

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（3）	<p>1. まちづくりセンターにおける指定管理者制度と諸証明書類の発行業務について</p> <p>本市においては、小学校区を中心にまちづくりセンターが設置され、市民サービスの向上に寄与しています。</p> <p>このまちづくりセンターの運営管理について、地区まちづくり協議会が指定管理者となる制度の導入を推進しています。</p> <p>現在のまちづくりセンターの重要な事業に住民票、戸籍謄本等の諸証明の交付があります。市の中心地から遠隔地に住む住民にとって本庁に行かずに証明書類が交付されるのは大変便利です。特に高齢者にとって公共施設での交付は安心感と手続の不備がその場で指摘を受け、訂正できる利便性と優しさがあります。</p> <p>証明書類等の発行・交付業務の多くは、公共サービス改革法第34条特例により、市職員が常駐しない態様において民間委託が可能となりました。</p> <p>指定管理者制度導入に当たり、この諸証明などを交付する事業は、指定管理者に別契約で委託、あるいは他の民間業者等に委託のどちらかの選択となっております。（以下、指定管理者、他の民間業者等を「指定管理者等」という。）</p> <p>諸証明の中でも特に戸籍謄本、所得証明は最も重要な守秘義務書類です。</p> <p>戸籍謄本の請求時の本人確認は、運転免許証などの顔認証の書類の提示がない限り、指定管理者等では煩わしい提示となります（健康保険証・年金手帳等2つを提示する必要あり）。提示書類を持たない場合は、指定管理者等では聞き取りによる本人確認はできないため、交付することができません。それだけ重要度の高い書類と言えます。</p> <p>指定管理者等の場合に危惧されることを以下に挙げながら5点について質問いたします。</p> <p>(1) 市職員は職員採用試験を受け、職員となっています。退職後も守秘義務があり、市民は安心して交付を受けています。しかし、指定管理者等が雇用した人の場合、地区の顔見知りの方が採用されることも多々あると考えます。退職後も含めた、情報漏えいに対する市民の安心感が薄くなることは否めないと思います。それは住民サービスの向上につながらないと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>(2) 市民課証明発行窓口等業務の委託仕様書では、セキュリティマネジメントシステムの認証を取得していることを条件としています。指定管理者等に委託した場合も、この基準に合わせる考えをお持ちでしょうか。</p> <p>(3) 指定管理者等からの情報漏えいによる被害が生じる人が発生した場合、道義的責任はもとより、訴訟を起こされた際のその責任の所在と損害賠償責任は誰が負うのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（3）	<p>(4) 現在の市直営制度でかかる経費と指定管理者制度に移行した場合の経費について、どのような違いがあるでしょうか。</p> <p>(5) 将来、指定管理者等の手を煩わせることなく、本人だけの作業により、本人が受け取れる諸証明の交付が広く受けられるようになるまで、まちづくりセンターにおけるこの諸証明交付の業務は市職員が行うべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>2. レジ袋を燃えるごみ専用袋として有効活用を</p> <p>本年7月から開始されたレジ袋の有料化に伴い、買物はエコバッグが中心となり、レジ袋の使用量は大幅に減少いたしました。しかし、レジ袋の利用がなくなったわけではなく、今後も一定の割合で利用され、廃棄物として処分される中で、海洋プラスチック廃棄物になってしまうレジ袋もあるかと考えられます。</p> <p>本市は十数年前までレジ袋をごみ袋として使用していましたが、現在は富士市指定の黄色の燃えるごみ専用袋を使用しています。使用状況の中でレジ袋に入れた燃えるごみを黄色の専用袋に入れて出すことも多く見受けられます。</p> <p>このレジ袋を燃えるごみ専用袋として再活用することで燃えるごみ専用袋の使用量を減らし、エコ対策と全体的な経費の削減につながると考えます。運搬収集の利便性、供給元である店舗側の経費増等を考え、一工夫、二工夫する必要があります。</p> <p>下記内容を提案し、御所見をお伺いします。</p> <p>① レジ袋に燃えるごみ専用袋として使用できる認定基準を設ける。</p> <p>② 認定基準の中に、透明、半透明の袋で企業名が入っていることを許可する。</p> <p>③ 燃えるごみ専用袋として、認定されていることを表示させ、他店のレジ袋と差別化を図る。（例えば、黒字で「富士市指定袋」）</p> <p>④ 使用できる袋の品質基準、容量を現在使用しているごみ袋の仕様に合わせる。</p> <p>上記提案以外にも、検討されることは多々あるかと思いますが、近隣の自治体でも実施していることを踏まえ、本市においても実施することで市民サービスの向上とエコ活動に結びつけてはいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長